

IASB の動向 (2014年2月～2014年4月)

ASBJ 専門研究員 田野 雄一
たの ゆういち

I. 公開草案等の公表

1. IASB が開示に関する取組みの一部として提案を公表 (2014年3月25日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、IAS 第1号「財務諸表の表示」の修正案を示した公開草案を一般のコメントを求めるため公表した。

本提案は、IASB の開示に関する取組みにおけるいくつかの短期プロジェクトの1つから生じている。

IASB の「アジェンダ協議 2011」に対する多くのコメント提出者が、IASB に、現行の IFRS における開示要求を見直して、開示を改善する方法を検討するよう求めた。したがって、2013年にIASBは、開示に関する取組み (財務情報の開示の改善を目指すいくつかのプロジェクトのパッケージ) を開始した。

本公開草案は、IAS 第1号の狭い範囲の明確化のための修正を提案している。現行の表示及び開示要求に関して示された懸念のいくつかに対処するとともに、企業が財務諸表を作成する際に判断を用いることができるようにするためのものである。

修正案では次のことを行っている。

- IAS 第1号における重要性の要求事項を明確化 (有用な情報を重要性のない情報で覆い隠

すことの潜在的な悪影響の強調を含む)

- 純損益及びその他の包括利益の計算書と財政状態計算書における具体的な表示項目は分解できる旨を明確化
- 企業が純損益及びその他の包括利益の計算書と財政状態計算書において小計をどのように表示すべきなのかについての要求事項を追加
- 注記を表示する順序に関して企業に柔軟性がある旨を明確化するが、その順序を決定する際に理解可能性と比較可能性を考慮すべきである旨を強調
- 重要な会計方針の識別について有用でない可能性がある IAS 第1号のガイダンスを削除

2. IASB がマクロヘッジの会計処理に関するディスカッション・ペーパーを公表 (2014年4月17日)

IASB は、財務諸表に企業の動的リスク管理活動 (マクロヘッジとも呼ばれる) をより適切に反映するためのアプローチを検討するディスカッション・ペーパーを一般のコメントを求めるため公表した。

多くの金融機関及び他の企業は、金利リスクなどのリスクを、個々の契約ベースではなくポートフォリオ・ベースで動的に管理している。動的リスク管理は継続的なプロセスである。こうした企業が直面するリスクは時ととも

に変化するからであり、それらのリスクの管理に対するアプローチもそうである。しかし、IAS 第 39 号「金融商品：認識及び測定」の現行の会計処理の要求事項は、こうした取引を会計処理するに際して適用が困難であると一般に考えられている。

世界的な金融危機への包括的な対応の一環として、IASB は、IAS 第 39 号を全く新しい金融商品会計基準（IFRS 第 9 号「金融商品」と呼ばれる）で置き換えようとしている。当該プロジェクトは完成の最終段階にある。しかし、IASB は、広範囲の関係者から見解を募集するため、この改正のマクロヘッジの部分で別個のプロジェクトとして扱うことを決定した。本日公表したディスカッション・ペーパーは、このプロジェクトの第一段階となるものであり、企業の動的リスク管理活動の会計処理に対しての考えられるアプローチ（ポートフォリオ再評価アプローチ（PRA））に関して一般のコメントを求めることによるものである。PRA では、

- 動的にリスク管理が行われるエクスポージャーを、管理対象リスクの変動について純損益を通じて再評価する。
- このリスクの管理のために使用するリスク管理金融商品（デリバティブ）から生じる公正価値の変動も、純損益に認識する。
- 企業の動的リスク管理の成否は、純損益における上記の測定の正味の影響によって反映される。
- 動的に管理されているリスク・エクスポージャーの公正価値評価は要求されない。

また PRA は、企業の動的リスク管理活動に関してのより包括的な開示のセットを提供することによって利用者のニーズに対処している。

本ディスカッション・ペーパー「動的リスク管理の会計処理：マクロヘッジのポートフォリオ再評価アプローチ」は、2014 年 10 月 17 日までコメントを募集している。コメントレター

の形で受け取るインプットのほか、IASB は、本ディスカッション・ペーパーで扱っている領域に関するフィードバックを得るためのアウトリーチ・プログラムを実施する。

II. その他の IASB 関連のプレスリリース

1. 評議員会が Amaro Gomez 氏及び Pat Finnegan 氏を IASB メンバーに再任、2015 年の組織レビュー完了まで退任メンバーの交代者の任命を延期（2014 年 2 月 24 日）

IASB を監督する立場にある IFRS 財団の評議員は、下記 2 名を IASB メンバーとして再任（2 期目 5 年）することを発表した。

- Amaro Gomes 氏（南米）—ブラジル中央銀行の幹部職を務めていた。
- Pat Finnegan 氏（北米）—CFA 協会金融市場信頼性センターの財務報告方針グループのディレクターを務めていた。

さらに、評議員会は、2015 年に実施される IFRS 財団及び IASB の構造と有効性に関するレビューの一環として、IASB の適正な規模に関して一般のコメントを募集する意図についても発表した。

評議員会は、IASB の課題や優先事項を適宜反映するために、長年にわたり、IASB の規模と構成を調整してきた。2003 年から 2005 年の規約レビューを受けて、評議員は、IASB のメンバーを任命において IFRS の適用と使用に関する実務経験をより重視した。2008 年から 2010 年のレビューにより、IASB のメンバーを 14 名から 16 名に増員し、メンバーの広範な地域的多様性を確保するために一定のメンバー要件を導入した。

2015 年、評議員会は、IFRS 財団の構造及び有効性に関するレビューを開始する予定であり、特定の分野において IASB が適正な規模で

あるかについて調べることにしている。コンバージェンス・プログラムの終了のほか、会計基準アドバイザリー・フォーラム（ASAF）の創設、会計基準設定主体の地域的なグループの設立、より洗練されたIASBのアウトリーチや利害関係者の関与プログラムの導入により、今後IASBは、これまでとは異なる課題や優先事項に直面するようになってきた。このような会計基準設定の情勢の変化を認識し、評議員会は、地域的な均衡を継続的に維持する一方で、IASBの適切な規模に関して一般からのインプットを求めることを意図している。

この2015年のレビューの結果を規定のものとしなないようにするため、評議員会は、2014年6月に退任する下記2名のIASBメンバーに代わるメンバーの任命を延期することを決定した。

- Jan Engström 氏（欧州）－2期目完了予定のため再任不可
- Patricia McConnell 氏（北米）－北米への帰国を希望のため1期目の完了で再任を辞退

2. IASBがIFRSリサーチ・センターを設置（2014年4月22日）

IASBは、ウェブベースのIFRSリサーチ・センターの設置を発表した。

IFRSリサーチ・センターは、IASBと多くのリサーチ団体との間のコミュニケーションを促進することを目的としている。その主な目的は、IASBが今後2、3年で検討する論点について関心を高めること、リサーチの専門家が特定のリサーチ・プロジェクトに取り組むよう奨励すること、及びIASBがより証拠に基づく基準設定に移行するよう貢献することである。

これらの目的を達成するため、IFRSリサーチ・センターは、学識経験者が基準設定プロセスに参加する方法を強調しており、リサーチの従事者はIASBのリサーチ活動に関する情報の

提供を受けることが可能となる。

Ⅲ. IFRS 財団関連のプレスリリース

1. 評議員会が Maarika Paul 氏を IFRS 諮問会議のメンバーへ任命（2014年2月12日）

IASBを監督する立場にあるIFRS財団の評議員会は、Maarika Paul氏をIFRS諮問会議のメンバーとして任命したことを発表した。Paul氏は、ケベック州預金供託金庫（the Caisse de Dépôt et Placement du Québec）の上級副社長及び最高財務責任者を務めている。Paul氏の任期は即時に開始する予定である。

IFRS諮問会議は、評議員会及びIASBに対する正式な諮問機関であり、IASB及び評議員会に対して、戦略的な方向性、技術的な作業計画及び優先事項について助言を行う。IFRS財団との会合は年に3回行われる。

IFRS諮問会議は、IASBの作業に影響を受け、かつ関心のあるグループからの広範囲な代表者により構成され、作成者、学識経験者、監査人、規制当局、職業会計士団体及び基準設定主体のほか、投資家、財務アナリスト及び他の財務諸表利用者を含む。

2. IFRS 財団及び IVSC が公正価値に関して連携（2014年3月6日）

IFRS財団及び国際評価基準委員会（IVSC）は、IFRS及び国際評価基準（IVS）の連携に関する共同文書を公表した。

IVSC及びIFRS財団の双方は、財務報告のため首尾一貫した公正価値測定に関して共通の利害を有する。IASBが公表する特定の基準では、測定基礎として公正価値を使用している。また、IASBは、IFRS第13号「公正価値測定」を公表し、その他の財務報告基準において公正価値を使用することが求められる場合における

公正価値の測定に関する原則を提示した。IVSCは、公正価値及び他の評価技法に関する基準及びガイダンスを有しており、その首尾一貫した適用を確保することを支援するため、メンバーである組織間における連携と協力を促進している。

この共同文書は、この重要な分野において両組織が有効に連携できるように確保することを目的としているが、各組織がそれぞれの基準に関して単独の責任を有するという点に変更はない。

この共同文書では、以下の項目を規定している。

- IFRS に準拠して作成される財務諸表を支える公正価値測定に関する基準及びガイダンスの開発において、IVSC と IFRS 財団が現在及び将来も継続して協力することを確認する。
- 各組織が、最大の努力で対応し、相互に協力していく分野を識別する。
- IVSC、IASB 及び IFRS 財団が、今後も引き続き協力する。

3. IFRS 財団の評議員会が、IFRS 財団の世界的な資金調達に対する欧州の財務支援の更新（2014年～2020年）を歓迎（2014年3月18日）

IASB を監督する立場にある IFRS 財団の評議員会は、欧州議会による、IFRS 財団、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）及び公益監視委員会（PIOB）に対する欧州の財務支援を2014年から2020年まで延長するという、先週の決議を歓迎すると発表した。2014年3月13日に、欧州議会は、この資金拠出を、賛成474、反対28で議決した。

4. 評議員会が Steve Lim 氏を IFRS 諮問会議のメンバーへ任命（2014年4月11日）

IASB を監督する立場にある IFRS 財団の評議員は、Dr. Steve Lim を IFRS 諮問会議のメンバーへ任命したことを発表した。

Dr. Steve Lim は、現在、韓国会計基準委員会（KASB）のアドバイザーであり、以前、KASB の議長及び副議長、アジア・オセアニア会計基準設定主体グループ（AOSSG）の副議長を務めていた。また、彼は、現在、ソウル大学の会計学の教授でもある。Dr. Lim の任期は2014年4月1日に開始した。

5. IFRS 財団が国際公会計基準審議会（IPSASB）に関する公開協議に対する回答を公表（2014年4月30日）

IFRS 財団は、経済協力開発機構（OECD）が2014年1月23日に公表した公開協議の文書の中で示された、国際公会計基準審議会（IPSASB）の将来のガバナンスに関する提案に対する回答を公表した。当該レビューは、IPSASB ガバナンス・レビュー・グループにより行われている。

IV. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、以下のとおり開催された。

- 通常会議（2014年2月19日～20日（ロンドンのIASB本部））
- 通常会議（2014年3月13日～14日、18日～19日、米国財務会計基準審議会（FASB）との合同会議（米国ノーウォークのFASB本部））
- 通常会議（2014年3月21日（ロンドンのIASB本部））
- 通常会議（2014年4月22日～25日、一部FASBとの合同会議（ロンドンのIASB本

部))

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2014年3月25日にロンドンのIASB本部で開催された(詳細については、本誌109頁の「IFRS 解釈指針委員会の活動状況」を参照いただきたい。)

V. その他のIASB 関連会議

- 2014年2月27日 IASBの代表者と資本市場諮問委員会(CMAC)との合同会議(ロンドン)(詳細については、本誌114頁の「CMAC(2014年2月)出席報告」を参照いただきたい。)
- 2014年3月3日、4日 ASAF 会議(ロンドン)(詳細については、本誌34頁の「2014年3月開催会計基準アドバイザー・フォーラム(ASAF)会議について」を参照いただきたい。)
- 2014年3月11日 IASBの代表者と世界作成者フォーラム(GPF)との合同会議(ロンドン)(詳細については、本誌119頁の「世界作成者フォーラム(GPF)(2014年3月11日)出席報告」を参照いただきたい。)